

つる

都留市 議会だより



第63回 都留市成人式式典

議長あいさつ	2
市長所信表明	3
行政視察研修	4~5
一般質問	6~14
各委員会審査	15

臨時会議決結果 他	16
定例会議決結果 他	17
議会日誌 他	18

議長 新春あいさつ（平成29年）

都留市議会議長

小俣 武



謹んで新年のご挨拶を申し上げます



市民の皆様には、希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より、市政の発展と議会運営に対してご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

このたび平成28年10月都留市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙並びにご支持をいただき、第68代都留市議会議長に就任いたしましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。

市制施行60有余年の間、多くの先人諸氏が伝統と名譽ある議長職を育んでまいりました。この議長職を汚すことなく、そしてまた志半ばでご逝去されました故武藤朝雄議長の意思を継ぎながら、全身全霊を傾注し、議長職を全うする所存でございます。

堀内市長をはじめ執行部の皆様には、道の駅つる、生涯活躍のまち・つる事業など、都留市の将来を展望しながら多くの施策に取り組んでいる重要な時期でございます。二元代表制のもと議会と執行部が両輪となりながら、都留市発展のために努力をいたす所存でございます。

これからも堀内市長をはじめとする執行部の皆様、そして議員の皆様のご指導・ご厚情を賜りますようお願いを申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成28年12月定例会

おもな事業内容

市長の所信表明

「生涯活躍のまち・つる」事業

第一弾事業として、「旧下谷雇用促進住宅」の土地及び建物を、公募により選定した事業者に賃貸し、事業者がサービス付高齢者向け住宅として改修する「単独型居住プロジェクト」を展開しています。この実現に向け、「都留市版CCRC構想研究会」に出席の複数の事業者とのヒアリングを実施し、公募要件等を整えています。

「人口減少対策」

人口減少の大きな要因と考えられる、長引く出生率の低下と転出超過の常態化に歯止めをかけるべく、「都留市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「都留市人口ビジョン」と「都留市総合戦略」を策定し、将来の人口展望とそれを実現するための取組をまとめました。

これらに掲げた目標の達成には事業内容の評価・検証とその方向性の再検討が必須であるため、「事業評価・提案会」を実施し、時勢に合わせた取組みの改革を重ねながら人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服し、住むことに誇りの持てるまちづくりを継続していきます。

「行財政改革」

第6次長期総合計画の行財政分野「実行します！新しいステージへ」に基づき、「行財政改革推進プラン」を策定しました。次の世代へ引き継

いでいける「強固な行財政基盤」と「質の高い行政サービス」を目指し、時代のニーズや社会の変化にあつた改革に取り組み、財源・人的資源を創出します。

「中山間地域総合整備事業」

県事業として、来年度の事業化を目指すことが決定されました。市内の東桂及び宝地区を中心とした西部地区を整備地区として、区画整理、用排水路、農道、鳥獣害防止施設などの整備を主とし、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と環境の保全を図ることを目的に行われるものです。

水道料金の改定

凍結防止等により使用水量が多くなる冬期を避け、平成29年4月の使用水量からの改定とし、さらに市民負担の軽減を図るため、2年間は約半分の値上げ幅とする経過措置をとります。

近年の人口減少社会への突入や市民の節水意識の高まりなどにより給水量は減少傾向にある一方で、老朽管対策・耐震化対策等の施設更新による整備費の増大など、様々な要因により給水原価は年々上昇し、水道事業の健全経営の維持は困難となっていること、また、大規模地震によるライフラインの被害が数多く起きている状況を考えると「災害に強い施設」「緊急時における給水確保」へ

の計画的な対応が必要であること、などにより料金改定案を提出しました。

都留文科大

これからも「魅力あふれる大学」であり続けるために、学部・学科編成に取り組みます。

平成30年度を目途に、現在の「初等教育学科」を「学校教育学科」、「社会学科」を「地域社会学科」として「教養学部」を開設し、「国文学科」「英文学科」「比較文化学科」及び新たに開設する「国際教育学科」の4学科を「文学部」として組織するものです。

学校教育学科においては、これまで文系の科目に限られていた中学校教員免許のほか、理科と数学の免許取得も可能とすることで、幅広いカリキュラムのもと、より質の高い教員を輩出するとともに、地域社会学科においては、地域的視点と国際的視点の両面から地域課題を的確に捉え、各地でより良い地域の形成に貢献できる人材を育成します。



都留文科大

合同行政視察研修に行ってきました！

視察研修レポート

平成28年11月9日(水)～11日(金)

研修地 研修内容

◎青森県五所川原市役所

- ・ファミリー・サポート・センター事業について
- ・市民提案型事業について

◎北海道北斗市役所

- ・北海道新幹線新駅開業の経緯とまちづくりについて

五所川原市役所

〔一〕ファミリー・サポート・センター事業について

①設立のねらいと特色

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的とする。

②事業状況

▼利用料金

開始時間30分間300円
延長10分につき100円
上限4,800円
宿泊(午後7時～翌朝7時
2,800円)

▼会員数

平成27年度は、依頼会員389名、提供会員160名、両方会員26名、計575名であり、援助依頼総件数1,461件である。

③提供会員の技術向上への研修等の取り組み

安全に対する意識の向上を心がけ、ヒヤリ・ハット事例に対する研修を毎年実施。預かり中の子どもの安全対策等の講習を修了することが望ましいが、参加者は2割程度である。受講者が増えるよう、研修を終了した提供会員を紹介するように調整したり、平成28年度からは「研修参加ポイントカード」を配布し、研修会参加者を「信頼のおける提供会員」として紹介している。

④提供会員・依頼会員からの声

▼提供会員

・小さい子どもが来ることで家庭の中が明るくなった。



五所川原市での研修

- ・提供会員自身の子育ての見直しをすることができた。
- ・センターの開設時間が9時30分～16時30分のため、突発的な連絡がしづらい。

▼依頼会員

- ・提供会員が育児に慣れた方で安心して預けられるし、相談もできる。
- ・病児保育の対応をもっと利用しやすくしてほしい。

〔二〕市民提案型事業

①事業内容

市民提案型事業とは自主的な市民活動を育み、市民の力とアイデアで地域課題を解決し、地域を元気にするための公益的活動費用の一部を市が助成する制度。

※補助の対象となる団体

- ①市内で公益的活動を行う5人以上の市民団体またはグループ。
- ②団体等の構成員の過半数が市内に在住、在勤、在学していること。
- ③市内に活動拠点を有し、又は市内で主要な活動を行っていること。
- ④定款、規約、会則等の定めにより団体等の活動が行われていること。
- ⑤政治的活動、宗教的活動を行う団体ではないこと。

②事業の種類

▼はじめの一步型

2常任委員会



地域を元気にするための公益的活動をこれから始める団体等に対する補助。

①補助率 4/5

②補助金限度額 50万円

③制限

(1) 補助金の交付は、一年度あたり一団体につき1事業。

(2) 補助金の交付回数は、同一団体につき1回まで。

▼テーマ設定型

行政テーマに基づき、地域を元気にするための公益的活動を行う団体等の事業に対し、その運営のための費用の一部を助成。(平成28年度から開始)

①補助率 2/3

②補助金限度額 100万円

③補助金の交付は、一年度あたり一団体につき1事業。

【平成28年度行政テーマ】

①地域で支える子ども・子育て支援

②出会いと交流の創出による婚活支援

③事業の拡充

自己資金の確保のため、初期費用の補助金の概算払いを可能にするなど事業の拡充を行っている。

北斗市役所

「1」北海道新幹線新駅開業の経緯とまちづくり

①概要

新函館北斗駅は、北斗市の旧渡島大野駅から約80m函館域に函館本線に沿って設置された。これを新たなまちづくりの主要軸とし、コンセプトテーマは「活気が広がる南北海道クロスエリア北斗」～北海道の玄関



北斗市での研修

口として交通便利性を生かした、都市活動空間の創出とになっている。

②観光への影響

新函館北斗駅舎に観光交流センターを整備し、外国語対応等の観光案内をおこなっている。

【きじひき高原展望台】

平成27年10月末 約6万9千人
平成28年10月末 約10万8千人

【開業後のイベント開催】

【開業日】 3月26日(土)
4万人

【開業日翌日】 3月27日(日)
3万6000人

3月26～31日の6日間合計
15万6000人

③今後の課題

- ・企業誘致の促進：区画整理区域内の半分近くは空き地となっている。企業誘致促進のため、助成制度の延長や拡充を実施する。
- ・駐車場の確保：常に7～8割が埋まっているため、土日イベント開催時は満車となる。対策として空地を活用し、臨時駐車場を設置している。

研修参加議員の感想

五所川原市ファミリー・サポート・センター事業

・利用料の半額を助成することにより、利用者の負担軽減が図られ、効果的だと思う。
・当事業は地域ぐるみで子育てに取り組む素晴らしい事業であるので、制度の周知をどの様にするかが課題ではないか。

市民提案型事業

・市民の提案する事業をきちんと受け止める制度を作ったことは、高く評価されるべきものである。特に事業採択に当たっては審査が行われ、事業結果の報告会も行われる。

北海道新幹線新駅開業の経緯とまちづくりについて

・一本の道路、一本の鉄道、一つの駅が地域にもたらす影響の大きさを証明する一つの事例。広大な土地に新駅、区画整理された周辺、これからの発展を予感させる所である。

生涯活躍のまち・ つる事業を問う



山本 美正 議員

問

シルバー産業の振興とは。

今後の高齢化進展を見据えて、

高齢者の健康を支えるシルバー世代向けの産業を地域内で構築・振興する。これにより、市民の健康寿命の延伸と、新たな雇用創出、市内経済の発展、及びシルバー産業に特化した機械類の開発で地域の地場産業を盛り上げることを目指すもの。

様々なタイプの介護施設を誘致・創設することにより、市民はもとよ

り首都圏からの高齢者も受け入れ、それによつてさらに地域発展の実現を図ろうとするものである。

問

CCRCとは何か。また、生涯活躍のまち構想（日本版CCRC）とは。

アメリカを発祥とし、「高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで、継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加する共同体（コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ）」のこと。

「生涯活躍のまち構想（日本版CCRC）」のこと。

CCRC構想」とは、人口減少の歯止めや「東京一極集中」の是正を着実に進めるための施策として国が打ち出した。

元気な高齢者が希望に応じて地方に移住し、そこで役割や生きがいを持ち健康寿命を延伸し、できる限り長く活躍できるコミュニティが実現されれば、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果が期待されるものである。

問

生涯活躍のまち・つる構想（都留市版CCRC）とは。

市政運営の最重要項目として位置付けてきた「シルバー産業の振興」が、国が掲げる「生涯活躍のまち」構想と理念やコンセプトが一致することから、両者を融合させ、都留文科大学の「ヒトづくり」、健康科学大学看護学部「健康づくり」、県立産業技術短期大学の「モノづくり」という、市内にある大学の持つ人材・知見・研究成果などを活用した生涯学習プログラムの提供や多世代との交流を図ることにより、生涯にわたりいつでも元気で暮らすことのできる、大学連携型の「生涯活躍のまち」として推進しているもの。

問

本事業が実現した場合の本市への効果は。

「生涯活躍のまち・つる」を具体的に実現することにより、人口減少や地場産業の停滞といった地域課題の解決、市民の健康増進や生活環境の向上、雇用創出や消費による地域経済の活性化、さらに持続的な取組みにより、コミュニティ産業を支える担い手や地域資源の再生といったまちづくり全体への波及効果と、次代に向けた更なる好循環による地域の発展により、「いつまでも住み続けたいまち」の実現が大きい期待できると考える。



都留市CCRC構想研究会



移住希望者の「つる知るツアー」

認知症高齢者の これからの支援の 方向性を聞く



小俣 義之 議員

問

支援体制などの取組み状況は。「地域包括ケアシステム」の構築により、全ての高齢者が安心して必要な医療や介護を受けながら、できる限り住み慣れた地域で、その人らしい生活ができる体制の整備を進めている。

その一環として、多職種連携会議を開催し、様々な事例を通じた医療や介護サービス等の連携・協力について協議するとともに、地

域課題等の解決を目指す「地域ケア会議」を開催し、必要な医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりに努めている。また、認知症の方やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し、支援体制の強化を図った。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で生活を送るためには、周囲の方々の認知症への理解や見守りなどが欠かせないことから、今後とも認知症サポーターの養成に積極的に取り組んでいく。

障がい者への相談支援 体制は

問

障がい者への支援は多様化し、複雑に絡み合ってきている。必要な情報提供や援助を行うことは、自立や社会参加促進のためにも重要である。相談支援体制の現状や取り組みは。

答

いきいきプラザ都留内の福祉課に障がい者支援担当職員3名と嘱託職員の障がい者相談員1名を配置し、障がい者手帳の申請・更新業務などとともに障がいのある方等が持つ様々な悩みなどについて相談を受けている。

また、平成19年7月に障害者自立支援法に基づいて、都留市、大月市、上野原市、道志村の3市1村で構成する東部圏域自立支援協議会を設置し、市内の障がい者施設に相談支援事業を委託することで、障がいのある方等へのきめ細やかな支援体制を整えてきた。

今後も引き続き、総合的で専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護や虐待の防止などの業務を担う基幹となる相談支援センターの設置に向けた検討を行っていく。障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるような総合的で専門的な相談支援体制を整えていきたい。

道の駅つるの オープン後の状況は

問

施設の利用者数及び事業の実施状況は。

答

11月5日から30日までの26日間の農林産物直売所及びレストラン等におけるレジ通過者は、約2万7千人との報告であり、道の駅への来訪者は、一般的にその3倍と考えられることから、約8



道の駅つる

万人と試算している。これはオープンイベント等を踏まえてのものであり、今後は、魅力ある品揃え対策の工夫などが必要である。

道の駅つるの本来の機能である、駐車場やトイレの提供等については、特に大きなトラブルもないと聞いている。

また「つる観光案内所」では、都留市観光振興公社と連携しながら、「おもてなし」の精神で丁寧な対応に努めている。

本市の教育に関して聞く

小林 健太 議員



問 都留市高校生等就職支援資格取得費補助金に関して、以前答弁で小・中学生には該当しないとのことであったが、「等」とは誰に当たるのか。

答 この補助金は就職機会の向上・定住促進を目的とし、高校卒業と同程度の教育機関における方々を対象としている。

この中で「等」とは学校教育法に規定する中等教育学校の後期課程の期間、特別支援学校の高等部

の期間、高等専門学校の3年次終了までの期間並びに専修学校の高等課程の期間に該当する生徒である。

問 都留市には小・中学生への補助制度がない。学生の励みになるので検討すると、以前答弁にあったが、どのような状況か。

答 小・中学生の英語検定の取得状況は、中学生が5級から準2級まで194人が取得し、全生徒の845人に対して23%の取得率であった。小学生については5級から3級まで42人が取得し、4年生から6年生までの782人に対して5・4%の取得率であった。この結果から、現在は制度化をしていくのか、制度化した場合は



中学校の部活動風景

対象を中学生だけとするのか、小学生を含めるのか、何級から補助の対象にするのか、さらに英語検定のほかに漢字検定や数学検定、そういったものを含めるのかなど、他の自治体の事例を調査する中で検討していく。

問 資格取得の補助というのは、就労支援のみの印象が強い。

小・中学生から教育の底上げをしていくためにも、進学や客観的に評価してもらえ資格、例えば英検、漢検、数検、トーフルやアイエルツ、他にも可能であれば気象予報士や行政書士なども補助対象にしたいかがか。

答 それらの資格も含めて、今後検討していく。

問 部活動とクラブチームの評価基準について、再度学校を通じて周知することであったが、どのように周知したか。

答 どちらも同じであると認識しているが、誤解をされている保護者もいることから、校長会に対し学校として再度周知を図るようお願いをした。校長会としては、具体的には三者懇談の際に改めて誤解のないよう、周知を図っていくとのことであった。

問 各生徒・家庭ではどのように理解されたか。



英語を学ぶ小学生

学校の部活動やクラブチームでの活動、また、生徒会での活動などは、内申書の5教科（英・数・国・理・社）の点数には関係がなく、参考として内申書に記録される程度であり、評価には影響をあたえないということをご理解いただけた。また、高校によつては前期試験（自己推薦）において、県大会ベスト4以上とか、ベスト8以上と出願条件をはつきりとうたっている高校もあるが、「中学校の部活動に限る」とした高校は1校もなく、部活動もクラブチームでの活動も、その実績があれば同等に評価されるということをご理解いただけたと考える。

その他の質問事項

・都留市PRへの取り組みは

被災者支援 システムを問う



谷垣 喜一 議員

問 システムの現状と、被災者支援における今後の活用への取り組みは。

答 阪神・淡路大震災発生後に兵庫県西宮市により開発され、その後全国自治体に無償提供されている「被災者支援システム」が、東日本大震災で被災した自治体における被災者支援や復旧・復興業務に大きな力を発揮した。

本市にも平成23年11月に導入され、大規模災害時には即座に支援

に必要なデータを収集し、システムで一括管理を行い、その情報を基に被災者台帳を作成することで被災者支援にあたることとしている。

導入後は大規模災害の発生がなく実際に活用してないが、適宜、最新バージョンへの更新を行い、システム整備に努めている。

今後は、被災者支援を円滑に行えるよう庁内関係部署の連携強化を図ることを重要課題とし、システム研修や被災者支援の防災訓練等を行い、被災自治体のシステム活用事例を参考に、現時点でのシステム活用の課題の検証もあわせて、被災者支援対策の強化に取り組んでいく。



防災訓練のようす

健康ジム設置の進捗状況は



市民総合体育館に設置の運動器具

問 高齢者が気軽に使える健康ジム設置の具体的な計画は。

答 第6次長期総合計画前期基本計画のリーディング・プロジェクトに、健康ジムを活用した市民の健康づくりの支援を掲げている。

本事業の推進にあたり、「健康長寿支援プロジェクトチーム」を設置し、整備箇所、整備手法、運営方法等について、検討した結果、公共施設の有効活用、交通アクセス等を考慮し、都留市ふるさと会館に健康ジムを設置することとし、本年度、改修設計業務を実施することとした。市民の健康増進や健康寿命の延伸に努めていく。

医療費窓口無料化の支援拡大を

問 現在、中学3年生まで実施している医療費窓口無料化を、高校3年生までとする取り組みはあるか。

答 現在の県内市町村における窓口無料化の状況は、中学3年生までが、本市を含め12市と5町村、高校3年生までの窓口無料化については、来年度からの実施を含めて、1市と6町村となっている。

通院が5歳まで、入院は6歳まで、という県の制度を超えて、中学3年生まで助成を行っており、拡大分は全額が市の負担となるばかりでなく、国民健康保険加入者分については国庫負担金の一部が減額されるペナルティーが課せられており、財政的に非常に厳しい状況である。

そのような中、国がこの国庫負担金の減額措置を一部廃止にする方向で調整に入った、との状況を見据え、本市の総合的な子育て支援事業としての整合性を考慮しながら支援の拡大について引き続き検討し、「子育て費用の軽減」を積極的に推進していく。

ふるさと会館の活用について



藤江 喜美子 議員

問 ふるさと会館に設置予定の健康ジムはどのようなものか。それにより現在の展示スペースはどうなるのか。

答 現在1階に設置してある展示ホール、地場産品展示スペース及び通路部分を活用し、「健康ジム」として整備する。

どのような健康ジムになるのかは、現在、庁内に設置した健康長寿支援プロジェクトチームで検討している。若年層から高齢層まで

利用できる機器を導入するほか、世代ごとに誘い合い継続的に楽しく参加できるような魅力的な健康プログラムを提供することで、高齢者を含めた市民が気軽に健康づくりに取り組める「健康ジム」として整備し、市民の健康寿命の延伸を図っていく。

また、市民のための展示スペースについては、ミュージアム都留に移設した2階の増田誠美術館跡のスペースを展示ホールとして貸し出す予定である。

問 1階部分が健康ジムになると、地場産品の展示もなくなり、都留の名産品を展示する場所がなくなるが、どこか考えはあるか。道の



ふるさと会館の「地場産品コーナー」

駅つるの観光案内所に展示スペースを確保する予定は。

答 地場産品販売所については、織物協同組合の方々を中心に説明会を開き、都留市が進める健康ジム等の内容について説明し、おおむね了承をいただいた。織物協同組合の会員以外で出品している方については、文書にてお知らせした。今後の展示場所は織物協同組合と意見交換をする中で検討していく。

道の駅つるの観光案内所については、やはり観光案内所なので、何らかのものをそのスペースに展示したいということは織物協同組合の会員の方にも伝えてある。今後も引き続き検討していく。

うぐいすホールの改修計画は

問 都留市の芸術文化の中心的施設であるうぐいすホールは、老朽化による施設整備が必要な時期を迎える。今後の改修等の計画は。

答 平成16年以降は音響や照明など舞台関係の大小様々な修繕を重ねてきたが、完成から20年が経過している施設であり、建物の根幹をなす部分の老朽化も著しい。



うぐいすホール

屋根屋上、外壁、内外装、ホール天井、空調などの改修を主なものとする「大規模改修に伴う基本計画書」を平成27年度に作成した。これには17の改修工事を実施する必要があるとされ、総事業費は概算で4億3千万円となる。

改修は、平成31年度から34年度の4カ年をかけて順次実施する予定。なお、平成29・30年度は、音響・照明等ホール機能を維持するため修繕を継続して実施する。

数年を要する大規模改修の実施に伴い、施設利用への影響を最小限に抑える工夫や、利用者の方々にに対し施設利用休止期間の事前告知を行うなどの対策も講じていく。

都留市行財政 改革推進プラン とは



奥秋 保 議員

問 第6次都留市長期総合計画に
おける行財政分野に基づき行
財政改革推進プランが策定され
たが、本プラン中の最重点施策は
何か。

答 今回のプランは、「民間活力
の導入」や「ICTの活用」
などにより効率的な行財政運営を
図るとともに、公的資産を適正に
管理・活用し、「施設マネジメント
経費の削減」を図ることを重要施
策としている。

また、これらの改革の遂行や高

まる行政需要に対応できる職員の
育成にも重点を置き、「質の高い行
政サービス」を目指すものである。

水道料金改定を問う

問 標準世帯でどのくらい値上げ
になるのか。また、値上げに
よる増収分の使途は。

答 平均的な世帯で値上げ率は
26・2%となるが、市民負担
を考慮し、経過措置として平成29
年度からの2年間は13・2%の上



昇に抑制する。

この増収分の使途は、非常時に
も機能する施設への改修を最優先
課題と捉え、災害対策を主眼に置
いた施設整備を予定している。

道の駅つると (株)せんねんの里つる について聞く

問 「道の駅つる」の計画から開設
までにかかった総費用はどの
くらいか。また、建設には市民一
人当たりいくらかけたことになる
のか。

答 道の駅つるの総費用は、当年
度執行分も含まれているため
確定値ではないが、現状では9億
9千300万円程度を見込んでい
る。

補助金については、農林水産省
より山梨県を通じて農山漁村活性
化プロジェクト支援交付金として、
総額で1億8千500万円、総費
用に対する比率は約18%となつて
いる。

市民一人当たりにかけた額につ
いては、平成27年度の国勢調査に
おける人口が3万2千2人である
ため、一人当たりに換算すると、
約3万1千円となる。

問 都留市と(株)せんねんの里
つるにて締結された協定書の
第6条、7条、15条、24条の内容は。

答 道の駅つるの管理・運営に関す
る基本協定書の第6条につい
ては、本協定以外に必要と思われ
る事項を、各事業年度に「年度協
定書」として締結する旨を規定す
るものであり、各年度の協定期間、
委託料とその支払方法、協定の更
更や協議についてを定めている。

第7条は、予算の範囲内で、管
理業務にかかる委託料を支払うこ
ととその総額を規定するものであ
る。

第15条は、協定に基づき事業報
告書の提出の義務付けを規定する
もので、報告内容としては、管理
業務の実施状況、施設の利用状況、
使用料等の収入実績、管理にかか
る経費の収支状況、自主事業の実
施状況、その他市が必要と認める
事項などである。

第24条は、道の駅つるの運営に
当たつての備品の貸与等を規定す
るもので、内容は管理業務に当た
ての市の購入・調達による運営会
社への備品の貸与、経年劣化時等
の購入・調達、運営会社によるき
損や滅失時の弁償、また、あらか
じめの運営会社の備品調達等につ
いて認める事項などとなっている。

市内観光事業を聞く



天野 利夫 議員

問 観光事業を今後どのように推進していくのか。

答 都留市観光振興公社の社員として観光マネージャーが着任し、案内所の運営、地域資源の発掘、観光ルートの策定等、観光の基盤を見極め、様々な情報を収集・整理しており、道の駅つるを拠点とした観光、交流事業を推進している。

さらに観光に関わる事業者や観

光協会等の関係機関と連携し、本市の特性を活かした情報発信を行い、観光客の受け入れ態勢を整備するとともに、観光振興に特化した組織作りを核とした観光戦略について検討していく。

問 平成の名水百選に選定されている夏狩湧水群を地域の活性化に向けて、これからどのように活用し、観光資源としての価値を磨き



道の駅つるの「観光案内所」

上げていくのか。

答 「十日市場・夏狩湧水群」は本市の観光資源の中心となるもので、特に、「水」や「富士山湧水」は本市観光のキーワードとなる。

田原の滝と湧水群はこれまで別々の観光素材としてPRしてきたが、一つのルートとして設定すること、十日市場・夏狩湧水群がより魅力のある観光地となる。田原の滝を十日市場・夏狩湧水群の起点と捉え、面的なエリア整備として本年度の公園整備に取りかかっている。

整備内容は、田原の滝公園へのトイレ、転落防止柵の設置、並びに湧水群の起点となる機能としての駐車場の整備等を予定。また、初めて訪れる方のために案内表示の設置等も検討していく。

南都留合同庁舎 移転計画を問う

問 移転計画の進捗状況と今後の具体的なスケジュールは。

答 現在、移転先造成工事の設計業務内容を山梨県と協議中であり、準備が整い次第発注する予定。新庁舎は平成31年度末の完成と聞いている。

問 都留文科大では南都留合同庁舎の移転計画と並行し、大学キャンパスの整備を進めているが、大学運営や整備事業などに対し市はどのような関わりを持つのか。

答 平成21年度に公立大学法人化し、設置団体の長である市長は大学運営について、達成すべき業務運営の目標を付与するための「中期目標」を、議会の議決を経た上で大学に示す。大学はこれに基づき計画的に業務を遂行するとともに、「中期目標」の達成状況について、市で設置している都留市公立大学評価委員会から業務の実績等に関して評価を受ける仕組みとなっている。

運営に対する財政措置については、地方独立行政法人法第42条に基づき、毎年度、運営費交付金として交付している。

大学施設整備については、「中期目標」を達成するための施策を具現化する「中期計画」及び「年度計画」に基づき大学が実施する。法人が所有する施設整備や大規模改修等については施設整備費分として本市が交付する。また、建物の新設及び用地取得については、大学が実施するもののほか、大学との協議後、市が実施あるいは出資する形で行っている。



田原の滝

通学路の整備を問う



板倉 保秋 議員

問 議会報告会で、通学路についていくつか要望があった。安全な通学路を確保するための取り組み状況は。

答 本年度実施した都留市通学路安全推進協議会で危険箇所として協議した所は市内で50箇所あり、その内、今年度新規箇所として関係機関による合同点検を行った箇所は9箇所であった。この内容については、市ホームページの「都留市通学路合同点検に基づく安全対策箇所一覧」で公表を行って

いる。
議会報告会で要望のあった箇所の一つ「谷村第二小学校への進入路の拡幅」については、拡幅することで進入する車の速度が上がり、児童への危険性が増すとの指摘が国土交通省よりあった。入口付近のすみ切りにラバーポールを設置して通行車両に注意を促していく方法を取り、本年度中に実施する予定である。



谷村第二小学校への進入路

歩道の整備や道路の拡幅等は用地交渉の都合もあり、要望に対する安全対策が長期化している場合がある。このような危険箇所には、グリーンヘルトの敷設やラバーポール・注意看板の設置など交通事故発生リスク低下を図る対策をとると共に、学校を通じて児童・生徒及びその保護者への交通安全

指導を強化することで事故発生の予防対策を実施している。

介護保険制度及び高額療養費制度の改正による影響は

問 要支援1・2の訪問・通所介護の地域支援事業への移行状況は。また、高齢者に対する医療費負担増が計画されているが、市民にどのような影響があるか。

答 平成26年度法改正による介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の地域支援事業への移行は、来年4月から実施予定で、その内容は、介護保険制度の保険給付事業から同制度の中での国、県、市等の補助事業へ移行するものである。現在サービスを利用している要支援1・2の方は、これまでどおり訪問介護やデイサービスなど同様のサービスを受けられ、サービスの自己負担額においても変更は無い。

平成30年度に予定されている介護保険制度改正については、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において様々な議論がされているが、高齢化の進展に伴う保険給付費の増加等により、次期介護保



険事業計画での保険料基準額も上昇が見込まれている。

高額療養費制度の見直しについては、先月開催の厚生労働省社会保障審議会医療保険部会にて、所得などに応じた区分を現行の4段階から6段階に細分化することや、課税世帯の外来特例の廃止など、また、施行時期についても、平成29年8月と平成30年8月の2段階による内容が盛り込まれた改正案が示された。本市の平成28年11月末現在の70歳以上の被保険者は、約5千600人で人口の約18%を占めており、この対象者への影響は詳細について把握できないが、受診状況によって医療費の自己負担額が増額となるものと考えられる。

その他の質問事項

・中山間地域総合整備事業について

中山間地域 総合整備事業 計画とは



日向 美徳 議員

問 県の中山間地域総合整備事業計画は9年間で予算23億円規模の事業とのことだが、どのくらいの定住と環境保全の見込みか。

答 本事業の目的が、農村地域の生活環境の整備も実施できることから、営農飲雑用水としての上水道の整備や防火水槽等の整備を行うことによる定住の促進も目的の一つとしている。また、環境保全については、既存施設の改修を中心とし、農道では極力、既存の在石を再利用し、ほ場整備では、土羽構造を基本とすることで周辺



リニアと翔る都留ロードレース大会

景観との調和を図れることなど、いずれも即効性のあることではないが、一定の効果が期待できるものと考ええる。

リニアと翔る都留ロード レース大会について

問 大会開催にあたり、最終的な各項目の経費はどのくらいか。

答 ロードレース大会実行委員会の会計は平成29年3月31日までとなっているため、ロードレース終了時の中間決算の数字である。

まず、振込手数料、郵送料、選手スタッフの保険料など「役務費」に20万4千円。入賞者へのメダル等景品、参加賞、アナウンサーや各陸上競技協会への謝礼など「報償費」に210万3千円。大会パンフレット、ポスター、プログラムなどの「印刷製本費」に82万9千円。各種看板、事務用品など「消耗品費」に52万4千円。大会で来客に振る舞った豚汁用食材、給水所での給水用飲料、大会スタッフの弁当など「食糧費」に44万8千円。豚汁用のガス代として「燃料費」に1万4千円。大会当日の警備、ホームページ作成、記録計測、エ

問 大会の成果と課題や問題点は。

答 初めての大会開催ではあったが、予想を超えるランナーが集い、大きな事故もなく無事大会を終えることができたことが大きな成果であった。また、大会開催趣旨である、市民スポーツの振興、健康寿命の延伸及び地域の活性化に資することができ、参加者に「道の駅つる」と「リニア」の存在を周知し、都留市の良さを充分PRできた魅力ある大会であったと考える。

課題や問題点については、今後開催する大会実行委員会できちんとする予定だが、事務局としては、道の駅周辺での交通渋滞や駐車場から会場までのランナーの輸送などがあげられる。

総務産業建設

常任委員会

12月14日午前10時開催

委員長 鈴木 孝昌 副委員長 奥秋 保

■審査した議案（付託議案）

- ・議第62号 都留市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定の件
- ・議第63号 都留市水道事業給水条例及び都留市簡易水道事業給水条例中改正の件
- ・議第64号 平成28年度都留市一般会計補正予算（第3号）
- ・議第66号 平成28年度都留市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

委員会では、農業委員会等に関する法律の改正に伴う農業委員の選出方法等について、水道料金の改定についてなどの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。



社会厚生

常任委員会

12月14日午後1時30分開催

委員長 天野 利夫 副委員長 谷垣 喜一

■審査した議案（付託議案）

- ・議第64号 平成28年度都留市一般会計補正予算（第3号）
- ・議第65号 平成28年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

委員会では、すこやか子育て医療費助成金の増額要因について、臨時福祉給付金の給付人数等について、生活困窮者自立支援事業による就労実績と評価についてなどの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決（議第65号は起立採決）としました。

また、継続審査となっていた請願第2号「所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願」は不採択すべきものと決しました。



※議第64号平成28年度都留市一般会計補正予算(第3号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

10月臨時会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名	議決結果	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	板倉保秋	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武	小林歳男
市長提出	議第61号 都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件	可決	△	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	○	△	—	△

○は賛成 × は反対 △は議場に不在 ※議長は採決に加わりません。

**都留市議会
選出議員**

10月31日の本会議で、都留市議会選出議員の選挙が行われ、次の議員が当選されました。

**大月都留広域事務組合
議会議員**

○小俣 武

10月31日 本会議 (開会)

- ◎ 会議録署名議員の指名
- ◎ 会期の決定
- ◎ 議長選挙
- ◎ 提出議案の市長説明
- ◎ 議案審議
- ◎ 大月都留広域事務組合議会議員の補欠選挙

(閉会)

**10月臨時会
会期日程**

各会議等における議員の欠席日数状況報告 (H28.10月~12月)

	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	板倉保秋	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武	小林歳男
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
全 員 協 議 会	1	—	—	—	1	—	—	—	1	1	1	—	1	—	1
議 員 研 修	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—

第1回リニアと翔る都留ロードレース大会

11月20日(日)、「道の駅つる」のオープン記念と銘打ち「第1回リニアと翔る都留ロードレース大会」が開催されました。全国各地から約1,200名のランナーが参加され、道の駅つるを横目にスタート・フィニッシュするコースを、都留の自然の魅力を存分に感じながら駆け巡りました。



12月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名	議決結果	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	板倉保秋	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武	小林歳男
市長提出	議第62号 都留市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第63号 都留市水道事業給水条例及び都留市簡易水道事業給水条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第64号 平成28年度都留市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第65号 平成28年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第66号 平成28年度都留市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第67号 都留市職員給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第68号 都留市長等の給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第69号 平成28年度都留市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議員提出	請願第2号 所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	×
	議員提出議案第1号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○

○は賛成 ×は反対 △は議場に不在 ※議長は採決に加わりません。



◆ 12月1日 本会議
(開会)
◎ 会議録署名議員の指名
◎ 会期の決定
◎ 提出議案の市長説明並びに所信表明
◎ 議案の委員会付託

◆ 12月12日 本会議
◎ 一般質問

◆ 12月14日
総務産業建設常任委員会
社会厚生常任委員会
◆ 12月16日 本会議
◎ 委員長報告
◎ 議案審議
(閉会)

12月定例会 会期日程

議 会 日 誌



10月

- 2日(日) 第19回都留いきいきフェスティバル
2016式典
- 4日(火) 愛知県犬山市議会行政視察
- 7日(金) 山梨県市議会議員親睦ゴルフ大会
- 14日(金) 埼玉県伊奈町議会行政視察
山梨県市議会議長会正副会長・事務局長
会議
議会だより編集委員会
- 16日(日) 第41回都留市消防団員総合訓練大会
第38回都留市合唱祭
- 17日(月) 議会改革特別委員会
- 28日(金) 第256回山梨県市議会議長会定期総会
- 31日(月) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
◎10月臨時会

11月



- 2日(水) 全国広域連携市議会協議会第65回理事会
- 3日(木) 都留市文化祭式典並びに表彰式
- 4日(金) 全国高速自動車道市議会協議会第1回理
事会
山梨県体育功労者賞受賞祝賀会
大月都留広域事務組合議会11月定例会

- 5日(土) 道の駅つる落成式
- 9日(水) 都留市議会2常任委員会合同行政視察研
修(～11日)(青森県・北海道)
- 10日(木) 長野県富士見町議会行政視察
- 18日(金) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会第2
回定例会
都留市青少年健全育成推進大会
- 20日(日) 第1回りニアと翔るロードレース大会
- 21日(月) 山梨県東部広域連合議会11月定例会
- 25日(金) 都留市戦没者慰霊祭
- 29日(火) ◎議会運営委員会/◎全員協議会

12月



- 1日(木) ◎12月定例会 開会
- 12日(月) ◎一般質問
◎全員協議会
- 14日(水) ◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会
- 16日(金) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
◎12月定例会 閉会
- 28日(水) 仕事納め式



毎年成人式を支える
都留市合唱連盟

次期定例会及び請願提出について

3月定例会日程(予定)

- 開 会 3月 2日(木)
- 一般質問 3月13日(月)、14日(火)
- 閉 会 3月24日(金)

請願提出締切日(予定) ●2月24日(金)

人 事 案 件

12月16日の本会議で、人権擁護委員の推薦につい
て諮問が上程され、満場一致で同意されました。

●人権擁護委員 東 桂 高橋 敏子



編集委員会

編 集 後 記

2017年を迎え、早いも
のでもう2カ月目。和風月名
「如月」は旧暦では春。如月の
由来は諸説ありますが、まだ
寒さが残っているのを衣を更
に着る月であることから「衣
更着」というのが有力といわ
れているようですが、風の冷
たさにはまだまだ春までの遠
さも感じられます。

さて、本年も都留市は目指
すべき将来像「ひと集い学び
あふれる生涯きらめきのまち
つる」の実現に向け様々な施
策を積極的に展開しています。
都留市の強みを伸ばし、弱み
を克服しながら、第6次都留
市長期総合計画の最終年度で
ある平成38年度に都留市の目
指すべき将来像を導き出すた
め、我々市議会議員もより活
発で多様な活動が必要である
と強く意識しております。

2月如月「春」というのは
万物・自然・草木などが次々
に動き出す季節ですので、強
い信念を持ち目標に向かって
我々も邁進してまいります。

編集委員 天野 利夫

議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	委 員 長	小 林 歳 男
副 委 員 長	鈴 木 孝 昌	
委 員	小 俣 武	
委 員	小 澤 眞	
委 員	天 野 利 夫	